

契約の自主基準・ひな形の策定について（案）

2006年5月18日
コンテンツ専門調査会

1. 趣 旨

公正で透明なコンテンツ業界を作り、国際的なビジネスの拡大などを通してコンテンツ関係者全体が潤うコンテンツ大国を目指すために、契約の自主基準・ひな形の策定を進める。

2. 当面の進め方

(1) 映像に関する実演家

- ・夏頃に（社）日本経済団体連合会において協議の場を設定する。
- ・2006年度中に、関係省庁の支援を得て実演家の活動環境の改善や二次利用に関するルールづくりを進め契約の自主基準やひな形を策定する。

(2) 映画

- ・秋頃に、経済産業省が関係者を入れた検討会を立ち上げ、2006年度中に契約の自主基準やひな形を策定する。

(3) 放送番組

- ・集中改革期間の成果として、放送番組委託契約見本及び放送事業者による委託取引に関する自主基準を策定済みである。
- ・2006年度中に、総務省が契約見本や自主基準の活用状況をフォローアップし、必要に応じ関係者の間で改訂・具体化する。

(4) ライブエンターテインメント

- ・ライブエンターテインメントに関し、（社）日本経済団体連合会において出演契約ガイドラインを策定済みである。今後、速やかにガイドラインを関係者の間で具体化する。

3. コンテンツ専門調査会への報告

- ・上記2.(1)～(4)に関する進捗状況を、コンテンツ専門調査会に適宜報告する。